

# 振り込め詐欺等発生月報

## \* 11月中の受理件数 \*

振り込め詐欺 15件  
振り込め類似詐欺 1件

平成29年11月中  
熊本県警察本部  
生活安全企画課

### 1 振り込め詐欺

(1) 受理状況

番号	発生種別	発生日	受理日	被害額 (約万円)	手段	被害者 性別	被害者 年齢
①	架空請求	平成29年4月3日から 4月6日までの間	11月3日	15	電子マネー	女性	51
②	架空請求	平成29年11月3日	11月3日	49	電子マネー	女性	30
③	還付金	平成29年4月11日	11月7日	50	ATM	男性	78
④	架空請求	平成26年6月頃から 平成27年12月中旬ころ までの間	11月8日	70	宅配便	男性	50
⑤	架空請求	平成29年11月8日	11月8日	30	電子マネー	男性	31
⑥	架空請求	平成29年11月13日	11月14日	30	電子マネー	女性	48
⑦	架空請求	平成29年11月1日から 11月9日までの間	11月14日	65	電子マネー	女性	46
⑧	架空請求	平成29年11月7日	11月15日	10	電子マネー	男性	65
⑨	架空請求	平成29年11月14日	11月15日	39	電子マネー	女性	49
⑩	架空請求	平成29年3月30日	11月15日	12	電子マネー	男性	67
⑪	オレオレ (孫騙り)	平成29年11月10日	11月18日	340	手交	女性	87
⑫	架空請求	平成29年11月18日	11月19日	20	電子マネー	女性	28
⑬	架空請求	平成29年11月17日	11月21日	5	電子マネー	女性	47
⑭	オレオレ (孫騙り)	平成29年11月15日	11月21日	キャッシュカード2枚 (後に約140万円払出)	手交	女性	86
⑮	架空請求	平成29年11月14日	11月28日	50	ATM	女性	39

(2) 被害の概要

①	被害者の携帯電話に「Webコンテンツの利用料金が支払われていません。至急連絡ください」旨のショートメールが届き、記載された電話番号に架電したところ、「未納料金が7万円ある」旨言われ、所持金がない旨申し向けたところ、5万円を支払うように言われ、コンビニで電子マネーによる支払いを指示され、コンビニにおいて5万円の電子マネーを購入し、記号番号を被疑者に伝え、相当額をだまし取られ、その後、「他にも未納料金があった」旨言われ、さらに料金70万円を要求され、所持金がない旨伝えたと、10万円をコンビニの電子マネーで支払うよう言われ、10万円の電子マネーを購入させられ、記号番号を被疑者に伝え、合計15万円相当をだまし取られたものである。
②	被害者の携帯電話に「有料サイト使用に対して、未納料金が発生しています。本日、ご連絡なき場合は法的措置に移行します。」旨のショートメールが届き、記載された電話番号に電話したところ、未納料金48万6,200円を支払うよう言われ、コンビニの端末での支払いを指示され、携帯電話で端末の操作方法の指示を受けながら操作し、レジにおいて約30万円、約19万円、合計約49万円を支払い、だまし取られたものである。
③	被害者宅に市役所職員と名乗る男から「医療費の還付金がある。手続きの期限が過ぎている。年金機構に連絡してください」旨の電話を受け、教示された電話番号に電話したところ、ATMに行くよう指示され、ATMで相手に電話して、ATMの操作方法を携帯電話で聞きながら操作し、自己名義の口座から第三者名義口座に約50万円を送金し、だまし取られたものである。
④	被害者の職場に架かる通信教育の未払金名目の迷惑電話が架かってきていたところ、迷惑電話のトラブル解決名目に現金を要求され、現金70万円を手渡し、だまし取られたものである。
⑤	被害者の携帯電話に「有料サイト使用に対する未納料金が発生している」旨のメールが届き、記載された電話番号に電話したところ、未納料金約30万円をコンビニで支払うように指示され、携帯電話で機械操作の指示を受けながら操作し、レジにおいて約30万円を支払いだまし取られたものである。
⑥	被害者の携帯電話に「有料サイト使用に対する未納料金が発生している」旨のメールが届き、記載された電話番号に電話したところ、未納料金約30万円をコンビニで支払うように指示され、携帯電話で機械操作の指示を受けながら操作し、レジにおいて約30万円を支払いだまし取られたものである。
⑦	被害者の携帯電話に「登録料金の未納が発生している。連絡なき場合、法的手続きに移行する」旨のメールが届き、記載された電話番号に電話したところ、「1年分の料金が未払いであり、コンビニで5万円のプリペイドカードを購入してギフト券の番号を教えてください。」旨言われ、コンビニにおいて、電子マネー5万円分を購入し、記号番号を相手に伝え、相当額をだまし取られ、その後も、「インターネット料金の未払いがある。」旨言われ、携帯電話で操作方法の教示を受けながら、コンビニで端末を操作し、レジで30万円を支払い、相当額をだまし取られ、その後も、「弁護士に対する供託金が必要」旨言われ、コンビニの端末を操作させられ、レジで30万円を支払い、相当額をだまし取られ、合計65万円をだまし取られたものである。
⑧	被害者の携帯電話に「有料動画の未納料金が発生している。連絡なき場合には法的手続きに移行する」旨のショートメールが届き、記載された電話番号に電話したところ、「代金10万円を振り込んでもらいたい。お金を払わないと裁判所から呼び出されます」旨言われ、コンビニに行くよう指示され、コンビニのATMで現金を引き下ろし、携帯電話で端末の操作方法の指示を受けながら操作をさせられ、レジで10万円を支払い、相当額をだまし取られたものである。
⑨	被害者の携帯電話に「未納料金が発生している。連絡なき場合には法的措置に移行する。」旨のショートメールが届き、記載された電話番号に電話したところ、「サイトを利用し、約39万円の未納料金がある。」旨言われ、コンビニでの支払いをするよう指示され、コンビニにおいて、携帯電話で端末の操作方法の指示を受けながら操作し、レジにおいて約39万円を支払い、相当額をだまし取られたものである。
⑩	被害者の携帯電話に「有料動画の未納料金があり、連絡なき場合には法的手続きに移行する」旨のメールが届き、記載された電話番号に電話したところ、料金をコンビニで電子マネーによる支払いを指示され、コンビニ2店舗で、それぞれ、5万円、7万円分の電子マネーを購入し、それぞれ被疑者に電話して記号番号を教え、合計12万円相当額をだまし取られたものである。
⑪	被害者方の固定電話に「もしもしばあーちゃん」旨の電話がかかり、被害者が孫と思い込み、翌日、「発疹ができて病院に行った。その際、病院に荷物を忘れ、取りに戻ったけどなくなっていた。荷物の中に、仕事のパソコンや書類が入っていて、今日中にお金を払わないといけないけど、書類がなくて払えない」旨言われ、「上司にも相談して、上司のお母さんから出してもらったけど、自分も出さないといけない。銀行とかにないの」旨言われ、郵便局に預金があることを伝え、300万円を引き出すよう指示され、郵便局で300万円を引き出し、自宅に保管していた40万円と合わせ、合計340万円を準備し、孫を騙る男が「自分は具合が悪くて、受け取りにいけないので上司の弟が受け取りに行く」旨言われ、さらに、「近くまで来ているが道が分からないから、小学校の校門まで来て。」旨言われ、同所に向かう途中、後方から声をかけられ、上司の弟と名乗る男に現金340万円を手渡し、だまし取られたものである。
⑫	被害者の携帯電話に「あなたは1億円が当選しました。」旨のメールが届き、手数料名目で3000円の支払いをコンビニで電子マネーを購入し、記号番号を伝えて払い込むように指示され、コンビニで電子マネーを購入し、記号番号を写真で撮影し、メールで送信するなどしてだまし取られ、その後も、メールで、口座登録費用、書類作成費用等の名目で電子マネーの購入を指示され、9回にわたり、合計約20万円相当の電子マネーを購入して、記号番号を伝えるなどして、相当額をだまし取られたものである。
⑬	被害者の携帯電話に「未納料金が発生している。連絡なき場合には法的措置に移行する。」旨のショートメールが届き、記載された電話番号に電話したところ、「サイトを利用し、4万3200円の未納料金がある。」旨言われ、コンビニでの支払いをするよう指示され、コンビニにおいて、電子マネー5万円を購入し、同店駐車場において記号番号を被疑者に伝え、相当額をだまし取られたものである。

⑭	被害者方の固定電話に「誰だか分かる」旨の電話があり、被害者が他県に居住する孫と思込み、被疑者から「喉にポリープができた。会社の書類や携帯電話が入ったバッグを病院で盗られた。見つかったら警察から連絡がある。」旨の電話があり、その後も「盗られた書類は業者との取引の時に使う書類で、その書類がないと取引ができない。上司と一緒に書類を作っている。書類ができなかったら業者にお金を払わなければいけない。上司が700万円出すから100万円は出さないとイケない。ばあちゃん出せる」旨言われ、上司と名乗る男も電話に出て話をし、後日、孫と名乗る男から電話があり、「業者から明日まで待てないと言われた。上司の息子さんも少し出してくれる。現金がないならキャッシュカードでいいよ」旨言われ、2口座の暗証番号も伝え、その後、自宅付近において、上司の息子と名乗る男にキャッシュカード2枚を手渡しだまし取られたものである。その後、同キャッシュカードが使用され、2口座から合計約140万円が払い出されている。
⑮	被害者がインターネットで見つけた副業斡旋のサイトの連絡先に架電し、副業の申し込みをしたところ、管理費用名目で約50万円を要求され、消費者金融から借金し、自己の口座から会社名義口座に送金し、だまし取られたものである。

## 2 振り込め類似詐欺

### (1) 受理状況

	発生種別	発生日	受理日	被害額 (約万円)	手段	被害者 性別	被害者 年齢
①	金融商品等	平成28年11月中旬頃 から同年12月15日	11月7日	900	手交	男性	88

### (2) 被害の概要

①	被害者方に亡妻宛の永代供養の墓に関するパンフレットが郵送されてきて、その後、商社会社の社員と名乗る男から「パンフレットが送られてきていないか。購入する権利を譲ってほしい」旨の電話がかかり、被害者が「構わない」旨答えていたところ、数日後、警察官と名乗る男から「名義貸しの共犯の疑いがある」旨の電話があり、その後、弁護士と名乗る男から「裁判所との和解で解決できるが和解金が必要である」旨現金を要求され、自宅においてパンフレット送付元の会社の顧問と名乗る男に現金400万円を手渡しだまし取られ、その後、商社会社の社員と名乗る男から「実は、和解金は900万円、残りの500万円は自分が出している、その分も出してほしい」旨言われ、500万円を準備し、自宅において前記顧問と名乗る男に500万円を手渡しだまし取られたものである。
---	--

## 3 振り込め詐欺等累計

種別／区分	認知件数		増減数	増減率	被害総額(円)		増減額	増減率
	H29.1~11	H28.1~11			H29.1~11	H28.1~11		
振り込め詐欺等	140	79	61	77.2%	208,244,451	254,453,784	-46,209,333	-18.2%
振り込め詐欺	138	76	62	81.6%	198,744,451	254,183,784	-55,439,333	-21.8%
オレオレ	39	36	3	8.3%	100,420,000	125,774,000	-25,354,000	-20.2%
架空請求	48	26	22	84.6%	48,307,000	114,092,000	-65,785,000	-57.7%
融資保証金	5	0	5	-	4,414,378	0	4,414,378	-
還付金等	46	14	32	228.6%	45,603,073	14,317,784	31,285,289	218.5%
振り込め類似詐欺	2	3	-1	-33.3%	9,500,000	270,000	9,230,000	3418.5%
金融商品等取引	2	1	1	100.0%	9,500,000	150,000	9,350,000	6233.3%
交際あっせん	0	0	0	-	0	0	0	-
ギャンブル	0	2	-2	-100.0%	0	120,000	-120,000	-100.0%
その他	0	0	0	-	0	0	0	-

※ 被害額は、キャッシュカード詐欺後のATM引出(窃取)額を含む